

令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（不足額給付分）（※）支給申請書【不足額Ⅱ】

※（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金（当初給付分）とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

（宛先）和歌山市長

※申請期限：令和7年9月30日（火）（必着）

受付印

※裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

※本様式を提出いただいた場合、本市において給付要件に該当するか審査の上で、支給決定した後は給付金の請求書として取り扱います。
※本様式は、（不足額給付分）の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。※確認書が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

●令和7年1月1日時点、本市に住民票があり、令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和6年分の非課税世帯（又は均等割のみ世帯）向け給付を世帯主・世帯員として受給しなかった方であって、令和5年中及び令和6年中に以下のいずれかに該当する方。

- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
- ・合計所得金額が48万円超である方

日中繋がる電話番号を記入してください。

1. 申請者

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
ワカヤマ ハナ 和歌山 花	大正・昭和・平成・令和 〇〇年 〇月 〇日	〒〇〇〇-〇〇〇〇 和歌山市七番丁23番地 日中連絡可能な連絡先 (〇〇〇) 〇〇〇〇-〇〇〇〇
令和5年12月1日時点にお住まいだった住所	令和6年1月1日時点にお住まいだった住所	
☒ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる（住所： ）	☒ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる（住所： ）	
令和6年6月3日時点にお住まいだった住所	※令和6年1月1日時点のお住まいが国外居住者であった場合には3万円の給付となります。	
☒ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる（住所： ）		

※現住所と異なる場合は当時お住まいだった住所を必ず記入して下さい。支給要件の該当有無を審査する際に必要な情報となります。

代筆の場合は必要ありません。代理人の口座へ振り込む場合や代理人が申請する場合のみ記入してください。

※代理人が本書を提出するときは、委任状も提出してください。

②法定代理人（未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）※法定代理人の場合登記事項証明の写し等が必要

代理人	フリガナ 代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代理人住所・連絡先
			大正・昭和・平成 年 月 日	〒 日中連絡可能な連絡先() -
上記代理人に本申請書の提出・給付金の受給に関する権限について委任します。			本人氏名	※署名

申請者と同じ方の口座を記入してください

2. 振

下記の口座への振込を希望します。（通帳等の写しを本様式に添付してください。長期間入金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号	※右詰で記入	口座名義（カナ）	※通帳表記名で記入
1. 銀行 2. 信用金庫 3. 農協 4. その他 ()		普通				
金融機関コード	支店コード					
ゆうちょ銀行	通帳記号 [6桁目がある場合は☆欄にご記入ください]	通帳番号	※右詰で記入	口座名義（カナ）	※通帳表記名で記入	
通帳の見開き左上・キャッシュカードの記号・番号	1 〇 〇 〇 〇 ☆	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇			ワカヤマ ハナ	

※口座による受け取りができない方は、和歌山市物価高騰重点支援給付金事務局（0120-969-861）へお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

表面

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、下記に署名してください。意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の【支給要件】に該当する場合、原則として4万円（※）が支給されます。ただし、令和6年中に国外から転入した方、令和6年度の個人住民税で課税者の被扶養として1万円の減税を受けた方等は3万円等、支給金額が4万円ではないことがあります。本市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には（不足額給付分）は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについては、和歌山市物価高騰重点支援給付金事務局に事前に確認しています。※令和6年度又は令和7年度分個人住民税課税状況において、課税者の扶養になっており、扶養親族として、定額減税・当初調整給付分の対象となっていた場合、令和6年中に国外から転入した場合等の方は、事前に事務局まで連絡し、確認してください。

【支給要件】 以下のいずれかの条件を満たすこと

- 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付（※）を受給しなかった
- 地方税第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付（※）を受給しなかった

※ 低所得世帯向け給付（他市区町村において同様の給付を含む）

- 令和5年度和歌山市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付分 7万円）
- 令和5年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）（10万円）
- 令和6年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（新たに住民税非課税・均等割のみ課税世帯）（10万円）

- ② （不足額給付分）の支給要件の該当有無を審査するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 支給要件に該当しなくなる給付金を返還したことの証明書（領収書）を提出します。（給付種類の異なる給付金を受給している方のみ）
- ⑤ 下記添付書類に記載されている以外に課税所得はありません。

提出書類

- ☐ 『令和7年度和歌山市物価高騰重点支援給付金（不足額給付分）（※）支給申請書【不足額Ⅱ】』（本書）

※必要事項をご記入ください。

- ☐ 申請者（または代理人）の氏名など（表面）
- ☐ 振込口座（表面下部）
- ☐ 【誓約・同意事項】（裏面上部）を確認して署名（裏面下部）

- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し（コピー）』

※受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

※確定申告書の写しは、税務署が受付したことがわかるもの（申告書等送信票等）をご用意ください。

- ☐ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書または青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）等』

※青色事業専従者または事業専従者の方のみをご用意ください。

- ☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※申請者の運転免許証、健康保険証（資格確認書も可）、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を同封してください。

- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を同封してください。

以下は該当する場合に添付が必要となります

- ☐ 令和6年に本市に転入された方のみ添付が必要です

- ☐ 『令和6年度個人住民税の納税通知書または課税証明書の写し（コピー）』
- ☐ 『住民票の写し』（世帯全員）
- ☐ 『世帯全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し（コピー）』

※受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等がわかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

- ☐ 給付種類の異なる、支給要件を満たさない給付金を受給している場合のみ添付が必要です

- ☐ 給付種類の異なる、支給要件を満たさない給付金を返還したことの証明書（領収書）

- ☐ 別世帯のご親族の方が代理申請する場合のみ添付が必要です

- ☐ 申請者本人が『登記されていないことの証明書』

記入日を記入してください。

（署名）

申請者が署名してください。

※戸籍謄本または住民票は、ご本人と代理人の関係

- ☐ 法廷代理人の方が代理申請する場合のみ添付が必要です

- ☐ 『登記事項証明書』

※未成年後見人の場合は、未成年本人の戸籍謄本（正本）

表面記載内容・上記【誓約・同意事項】について確認し、誓約・同意します。本申請書の内容に相違ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

申請者氏名

（署名）

和歌山 花

※署名漏れや、提出書類の不備はありませんか。（署名漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）